

平成 24 年 7 月 2 日

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

株式会社南日本銀行

全ての職員が能力を十分に発揮できるよう、雇用環境の整備を行うとともに、全職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定しました。

1. 計画期間 平成 24 年 4 月から平成 26 年 3 月末までの 2 年間

2. 内 容

目標 1. 女性行員の育児休業取得率を 90%以上にする。

<対策>

平成 24 年 4 月開始 ①行員への意識調査の実施

平成 24 年 4 月開始 ②育児休業制度に関する研修の実施

平成 24 年 4 月開始 ③休暇取得を可能にする職場環境の整備

目標 2. 男性の育児休業取得人数を延べ 5 名以上取得させる。

<対策>

平成 24 年 4 月開始 ①行員への意識調査の実施

平成 24 年 4 月開始 ②人事総務部による育児休業利用促進

平成 24 年 4 月開始 ③休暇取得を可能にする職場環境の整備

目標 3. 大学生を中心とした年 2 回定期的なインターンシップの実施

<対策>

平成 24 年 4 月開始 ①実施主体（鹿児島県経営者協会、リクルート等）との情報交換

平成 24 年 4 月開始 ②インターネット等を利用した情報提供

(本件に関するお問い合わせ先)

人事総務部 坂口 典明

Tel 099-226-1111

以上